

# 第4章 社会参加

## ① いきいき交流センター

### 内容

地域の高齢者が健康相談、機能訓練、入浴、教養の向上、レクリエーション活動、多世代交流などをするために利用できる施設です。

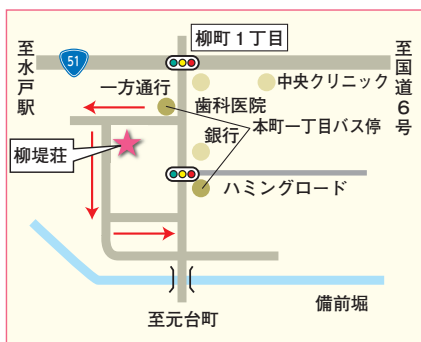
**対象者** 市内に居住する60歳以上の方

### 使用料

無料。ただし、60歳未満の方及び市外の方は、1回300円です。  
お風呂の利用は100円(回数券500円(7回分)もあります。)  
※団体でご利用の場合は、各施設にお問い合わせください。



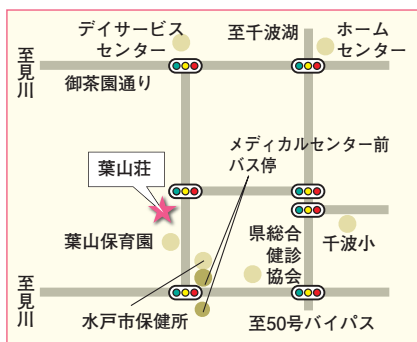
社会参加



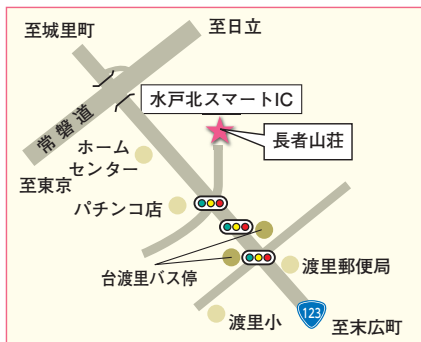
**柳堤荘 (☎221-5761)**  
本町1-3-28  
近くのバス停：本町一丁目



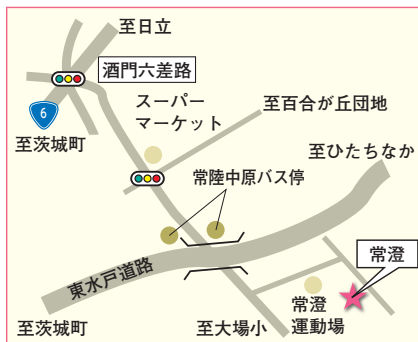
**あかね荘 (☎252-5868)**  
石川2-4094-1  
近くのバス停：新原三差路



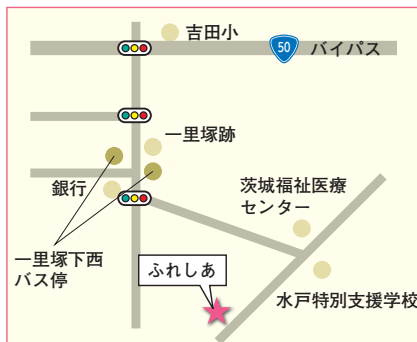
**葉山荘 (☎243-5508)**  
千波町1677  
近くのバス停：メディカルセンター前



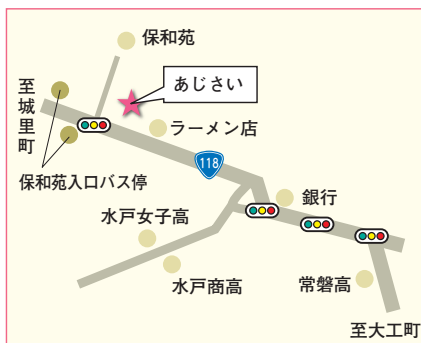
**長者山荘 (☎228-0723)**  
渡里町3201-3  
近くのバス停：台渡里



**常澄 (☎240-5255)**  
大場町472-1  
近くのバス停：常陸中原



**ふれしあ (☎247-6377)**  
吉沢町850  
近くのバス停：一里塚下西



**あじさい (☎232-0021)**  
末広町2-3-13  
近くのバス停：保和苑入口



**あかしあ (令和5年10月開館予定)**  
河和田3-2274-1  
近くのバス停：河和田団地車庫

### 開館時間

午前9時から午後5時まで  
※入浴施設は午前11時から午後3時まで

### 休所日

日曜日(ふれしあ、あじさいは水曜日)  
祝祭日(休所日と重なる場合は次の開所日)、年末年始

### ◆問合せ先

高齢福祉課  
☎ 232-9174 (管理係)  
又は各いきいき交流センター

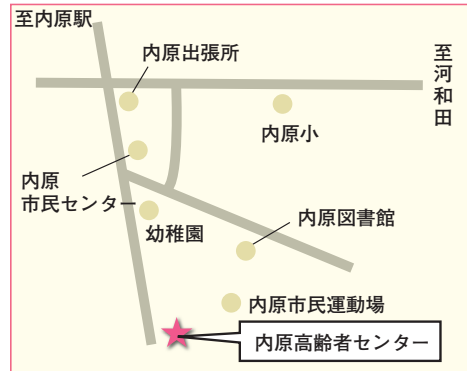
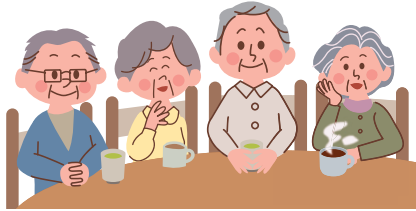
## ② 内原高齢者センター

### 内容

高齢者などが生きがいづくりや健康増進、世代間交流を行うために利用できる施設です。

**対象者** 市内に居住する60歳以上の方

**使用料** 無料



内原高齢者センター  
内原町1397-5

### ◆問合せ先

高齢福祉課 ☎ 232-9174 (管理係)

## ③ 高齢者が入場無料の施設

施設名		適用年齢	所在地	電話番号
水戸芸術館	現代美術ギャラリー	70歳以上の方(住所不問)	水戸市五軒町1-6-8	029-227-8111
	塔	65歳以上の方(県央地域(注1)居住者)		
水戸市立博物館		65歳以上の方(住所不問)	水戸市大町3-3-20	029-226-6521

注1 県央地域とは、水戸市、ひたちなか市、那珂市、笠間市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村です。

注2 入館料の減免については、運転免許証や保険証など年齢を証明するものの提示が必要です。

## ④ 高齢者クラブ

### 内容

おおむね60歳以上の高齢者が地域を基盤として活動する自主組織です。高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的としています。

### 活動の一例

- 友愛活動(高齢者サロン、ひとり暮らし高齢者の見守り、児童・高齢者施設慰問など)
- 社会参加活動(小・中学校での「戦争体験を語る」活動、伝統行事の保存・伝承、児童の登下校の見守りなど)
- 健康・介護予防活動(スポーツ、体操教室)
- 教養趣味活動(研修会、講座開催など)



### ◆問合せ先

高齢福祉課 ☎ 232-9174 (管理係)

### ◆ホームページアドレス

<http://mitokouku.g2.xrea.com/>



## ⑤ シルバー人材センター

### 内容

民間企業・一般家庭・公共団体から、高齢者に適した仕事をセンターが引き受け、健康で働く意欲を持ち、登録している会員に、それぞれの経験や技術に応じた仕事を紹介します。

### 主な仕事

植木せん定、ふすま・障子はり、刃物研ぎ、草取り、屋外軽作業、家事援助、毛筆宛名・賞状書き、パソコン浄書、駐車場・施設管理、訪問介護 など

### 入会要件

おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方

### ◆問合せ先

水戸市シルバー人材センター  
☎ 303-7272

## ⑥ 認知症サポーター養成

### 内容

認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者を養成します。

### 対象者

どなたでも受講できます。

### 日時

「広報みと」でお知らせします。

### 利用料

無料



### ◆問合せ先

高齢福祉課 地域支援センター  
☎ 297-5903 (介護予防係)

## その他の事業

### ① 高齢者お祝金

#### 内容

長寿を祝してお祝金を贈呈します。

#### 対象者

9月15日以前の1年間に満88歳、満100歳、満101歳以上の年齢に達した方で、市内に1年以上住所を有している方。対象者には、6月に郵送で通知します。

お祝金 満88歳…2万円、満100歳…5万円、満101歳以上…1万円



### ◆問合せ先

高齢福祉課 ☎ 232-9174  
(管理係)

### ② 福寿のつどい

#### 内容

多年にわたり社会にご尽力いただいた高齢者に感謝と敬意を表し、長寿を祝い、参加者が一堂に会することにより、地域福祉の促進を図る催しを各地区で開催します。

#### 対象者

当該年度に75歳、80歳、85歳、90歳以上に達する方

### ◆問合せ先

水戸市社会福祉協議会 ☎ 309-5001

### ③ 金婚祝賀会

#### 内容

結婚50年を迎えるご夫妻を招待し、お祝いの催しを行います。申込み方法は広報紙でお知らせします。

### ◆問合せ先

水戸市社会福祉協議会 ☎ 309-5001

## ④ いばらき高齢者優待制度 (いばらきシニアカード)

### 内 容

スーパーや小売店、金融機関、飲食店、理美容室、クリーニング店など、協賛店舗でカードを提示することにより、料金割引やポイント加算等の特典を受けることができます。本人確認のため、住所、氏名、生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)をお持ちの上、申請してください。

### 対象者

県内に居住する65歳以上の方で、カードの利用を希望する方  
(水戸市の窓口で申請できるのは原則として市内に住所を有する方です。)

### 申請窓口

高齢福祉課(市役所本庁舎1階)  
各出張所、各市民センター

### ◆問合せ先

高齢福祉課 ☎ 232-9174 (高齢福祉係)  
※制度について  
茨城県福祉部長寿福祉課  
☎ 301-3326 (長寿企画・援護担当)

## ⑤ 高齢運転者運転免許自主返納サポート事業

運転免許を自主返納した高齢者に対してさまざまな特典サービスを提供することで、運転に不安を感じる高齢者が運転免許の自主返納を検討するきっかけづくりを行う事業です。

対象者は、保有するすべての運転免許を自主返納し、「運転経歴証明書」の交付を受けた65歳以上の方です。

特典サービスは、協賛店において、「運転経歴証明書」を提示することで受けられます。

### 注意事項

- 特典サービスは、原則として、茨城県内にお住まいの本人が受けられます。
- この事業は、協賛店のご厚意により運営されますので、ルールを守ってご利用ください。
- 「運転経歴証明書」は、精算前にご提示ください。
- 協賛店の一覧は、茨城県のホームページにてご覧になれます。
- 「運転経歴証明書」の交付を受ける際は、手数料がかかります。詳細は、お近くの警察署又は運転免許センターにお問い合せください。



### ◆問合せ先

高齢福祉課 ☎ 232-9174 (管理係)  
※制度について  
茨城県県民生活環境部生活文化課  
安全なまちづくり推進室 ☎ 301-2842



## ⑥ 福祉のマーク

### (1) 介護マーク



#### 内容

介護をしている方で、周囲に介護中であることを知らせたいときに使用する「介護マーク」を無料で配布いたします。各配布窓口にて申し付けください。

#### 対象者

市内に住所を有する方で、高齢者や障害者の介護をしている方

#### こんなときに

- 介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
- 駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
- 男性介護者が女性用下着等を購入するとき

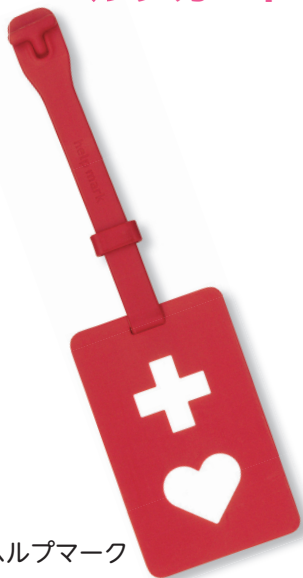
#### 配布窓口

介護保険課、高齢福祉課、障害福祉課

#### ◆問合せ先

介護保険課 232-9177(給付係)

### (2) ヘルプマーク・ヘルプカード



ヘルプマーク



ヘルプカード

#### 内容

外見からは配慮や支援が必要とわかりにくい方で、配慮や支援を求めていることを知らせたいときに使用する「ヘルプマーク」や「ヘルプカード」を無料で配布いたします。

#### 対象者

市内に住所を有する方で、外見からは配慮や支援が必要なことがわかりにくい方

(例) ● 義手、義足又は人工関節を使用している方

● 内部・精神・知的・発達などの障害のある方

● 難病患者

● 援助等が必要な高齢者

● その他外見からは援助等を必要としていることがわかりにくい方

#### 申込方法

各配布窓口にて配布申込書により申込みしてください。家族や支援者等の方が代理人として申込みすることも可能です。

#### 申込みに必要なもの

住所・氏名がわかるもの(可能であれば障害者手帳、介護保険被保険者証等、配慮や支援が必要であることを証明できるもの)。印鑑。代理申込の場合は代理人の住所・氏名がわかるもの。

#### 配布窓口

障害福祉課、水戸市保健所 地域保健課、常澄保健センター、内原保健センター

#### ◆問合せ先

障害福祉課 232-9173(給付係)